

みんなで考え、
みんなで解決しよう

地域だより

平成
24
年度

サザンクリーンセンター推進協議会

発行者／サザン協会長 古謝景春
住 所／沖縄県八重瀬町字東風平965
TEL. 098-998-8857 FAX. 098-998-9420
URL／http://www.nanbukouiki-okinawa.jp/sazankyo/

自然環境に配慮した地域密着型環境施設



※イラストはイメージです

跡地利用イメージ図

サザン協理事会開催

最終処分場、南城市に建設決定

島尻消防清掃組合の焼却施設「島尻環境美化センター」跡地
平成28年度着工、30年度の供用開始を目指す

地域だより 平成24年度版 発行者／サザンクリーンセンター推進協議会会長 古謝景春 住所／沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平965番地

説明会開催

「島尻環境美化センターの
方向性について方針決定
市民説明会」開催

平成24年12月9日 玉城中央公民館

南城市と島尻消防清掃組合事務局は、地域住民に対して説明会を開催。大勢の南城市民に対して島尻環境美化センターの方針を説明しました。その際に住民から出た質疑の主な内容です。

Q1

サザン協のごみ処理施設の一元化計画では、美化センター跡地に処分場だけではなく、新たな焼却炉も建設するのですか。

A 最終処分場を造ると焼却施設を押し付けられるのではないかと、という懸念があるかと思いますが、それはありません。最終処分場建設は15年を期限とする「輪番制」が確保されています。焼却施設の一元化は、これから議論が行われるものです。

Q2

6つの自治体の首長が今後どのような考えで進むのか。それぞれの意見を聞ける場を設けて欲しい。

A 今後、そのような場を設けることが出来るよう議論を進めています。南部のごみ問題は、今日まで長い時間をかけてサザン協理事会の中で議論を尽くしてきました。最終処分場の建設、それを輪番制にすること。過ぎた8月16日には輪番制の調印式を行なっています。今後、その輪番制をどうするかという議論が残されています。皆さんと一緒に安心安全、そして信頼されるよう、構成市町が責任をもって一体となり取り組んでいきたいと考えています。



質疑に
答える
サザン
協会長
古謝南
城市長



南城市民が
参加しました

島尻環境美化センターの方向性に係る動き

平成23年		平成24年	
6月20日	前川区 評議員(16名)へ説明	1月15日	堀川区民へ説明会開催(50名)
7月12日	当山区へ説明会受け入れを要請	1月22日	住民が考える南城市のごみ問題(市民主催)
8月18日	再度当山区へ説明会受け入れを要請	1月29日	「南城市のごみ問題を考える集い」を開催(約130名)
12月1日	「南城市のごみ問題を考える集い」開催(約200名)	2月10日	南城市女性連合会へ説明会開催
		2月15日	南城市商工会へ説明会開催
		2月15~17日	先進地視察(熊本、宮崎)(堀川区民21名)
		2月20日	南城市老人クラブ連合会へ説明会開催
		2月24日	南城市民生委員協議会への説明会開催
2月27日	前川区よりサザン協へ「最終処分場受入について」反対文書提出	2月27日	前川市民説明会開催(約70名)
3月11日	堀川区が最終処分場の視察報告会を開催	8月6日	当山区へ再度区民説明会受け入れ要請
4月17日	前川区・当山区へ住民説明会の受け入れ再要請	8月9日	当山区から説明会受け入れ回答(9月中に実施)
5月2日	前川区より受入の回答あり(但し日時は役員で決定する)	8月16日	サザン協「輪番制」協定調印式
7月14日	堀川区民倉浜衛生施設組合(沖縄市)視察見学	8月27日	南城市長と前川区の意見交換会
7月29日	堀川区民総会において「最終処分場建設を条件付き推進」決定	9月25日	当山区民説明会開催(約42名)
7月31日	前川市民説明会開催(約70名)	11月30日	前川市民総会において被覆型最終処分場建設の条件付き同意決定
8月6日	当山区へ再度区民説明会受け入れ要請	12月9日	「島尻環境美化センターの方向性について方針決定市民説明会」開催
8月9日	当山区から説明会受け入れ回答(9月中に実施)	12月25日	島尻消防清掃組合正副管理者会議において「美化センターの方向性について」方針確認



被覆型最終処分場
建設予定地

サザン協理事会

「島尻環境美化センター」跡地に
平成28年度着工、平成30年度の供用開始を目指す



南部総合福祉センターで開催されたサザン協理事会

1月21日(月)、南部総合福祉センターにてサザンクリーンセンター推進協議会(会長・古謝景春 南城市長)の理事会が開催されました。平成25年度末での閉鎖が決定している島尻消防清掃組合の島尻環境美化センター(南城市玉城奥武)跡地に被覆型最終処分場の建設を行います。

最終処分場は、平成30年供用開始とし、平成25年度は交付金申請や基礎調査及び概略設計、平成26年度中に生活環境影響調査を行います。新施設については、基本設計を元に、平成28年度から最終処分場建設工事に着手します。

建設予定地の周辺自治体(堀川区・前川区・富山区)は、平成24度に島尻消防清掃組合管理者の古謝市長を筆頭に住民説明会及び意見交換会を重ね、受け入れについての同意を得ています。

輪番制へ向けての早期議論も
最終処分場整備基本計画に

係るサザン協の第一部会、ごみ減量に取り組む第3部会(ごみ処理基本計画)では、平成24年度中に方針をまとめ理事会に答申する予定。

また、6市町の共同事業である最終処分場の建設地については、公平に負担する輪番制の理念が幹事会の協議を経て理事会で決定しており、建設が決定した南城市を皮切りに5市町(糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、西原町)から候補地を選定することが確認されています。次期処分場建設市町については、規定に基づき平成25年12月3日までに決定するものとしています。(輪番制については次頁参照)

会議では他に、サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正、被覆型最終処分場建設に向けた基本合意書の締結について、被覆型最終処分場建設地の決定について、被覆型最終処分場建設に係るスケジュールについて協議が行われ、全会一致で承認されました。

自らのごみは自らの手で

南部6市町の一般ごみを焼却する際に出る焼却残渣は、東部清掃施設組合(与那原町)、島尻消防清掃組合(南城市)、糸豊清掃施設組合(糸満市)の三施設が最終処分場を持たないた

	平成25年			平成26年			平成27年			平成28年	平成29年	平成30年
	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
地権者同意	● 今後、用地取得を行う											
ごみ処理基本計画	平成24年度中に方針を決定。理事会へ答申。											
最終処分場整備基本計画												
生活環境影響調査	● 調査及び報告書作成 ● 広告・縦覧											
基本設計・実施設計												
最終処分場建設工事												
サザン協	● 地権者同意と用地買収交渉 ● 島尻環境美化センター撤去準備 ● 島尻環境美化センター解体・撤去											
島尻消防清掃組合	平成24年1月建設候補地受け入れ表明 ● 美化センター等財産処分議決 ● 美化センター閉鎖											
東部清掃施設組合	● 島尻可燃ごみ受け入れ準備 ● 業務移管スタート											

被覆型最終処分場建設に係る
主なスケジュール

供用開始

これまででは他の地区に処理を依存していました。しかし、コスト増による自治体の財政負担増、「自ら出したごみは自らの手(地域)で処分する」という当事者意識を持った問題解決が叫ばれていました。平成12年、逼迫する南部のごみ問題を解決するために立ち上がった南部地区最終処分場建設推進協議会(南建協)設立から約13年。サザン協前身の南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会(南廃協)時代を含め、構成自治体が議論を尽くしようやく一つの着地点を見出しました。

古謝会長は「長年の課題によろやく道筋を示すことが出来た。ごみ問題は広域的な協力が必要不可欠で、周辺地域には十分配慮を持った対応を行う。今後とも責任もって取り組んでいきたい」と強調しました。



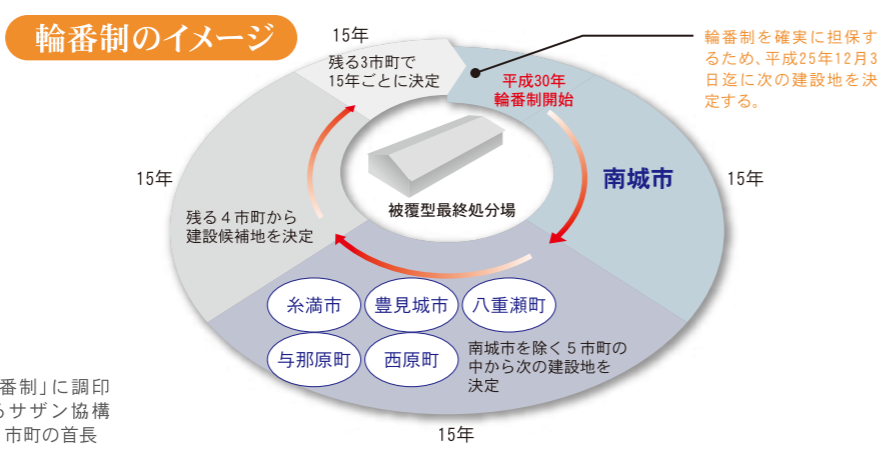
平成26年3月に閉鎖し、最終処分場建設工事が進められる島尻消防清掃組合の島尻環境美化センター

Q 輪番制とは
どんな意味?

A 構成6市町の本気度を示す協定です
サザンクリーンセンター推進協議会を構成する6市町(南城市、糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、西原町)は、南部のごみ処理施設一元化を目指し、平成24年8月16日に「南城市を皮切りに輪番制とする」協定書の調印式を行なっています。



「輪番制」に調印するサザン協構成6市町の首長



輪番制のイメージ

協定書の内容は、最終処分場計画を実施するにあたって、『公平性を保ち、痛みを共有する』という観点から15年ごとに新たな建設地を選定するというものです。これまで、幾度の住民説明を開催してきた6首長やサザン協ですが、受け入れ要請時に固定化を懸念する声もあり、問題の長期化の原因とも考えられていました。しかし、輪番制を締結したことで、6市長が将来にわたり責任を取ることになる意義深い協定となります。